

指定管理者候補者選定基本調書

1 施設概要	
施設名称	川口市老人デイサービスセンター(れんげそう)
設置目的	老人福祉法第20条の2の2に規定する、在宅で要介護状態の高齢者に対して、通所により入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練、介護方法の指導等の便宜を供与することを目的とする。
所在地	川口市内(4ヶ所)
構造規模	<p>① 新郷れんげそう</p> <p>(1) 名称 川口市老人デイサービスセンター新郷れんげそう</p> <p>(2) 所在地 川口市大字赤井1055番地 (川口市高齢者総合福祉センターサンテピア1階)</p> <p>(3) 構造 鉄筋コンクリート造 地上6階 地下1階</p> <p>(4) 敷地面積 7,602.39㎡(全体)</p> <p>(5) 延床面積 14,444.48㎡(全体) 657.26㎡(当該施設部分)</p> <p>(6) 施設内容 定員50人 事務室、相談室、日常動作訓練室、ふれあいコーナー、静養室、特別浴室、介護浴室、脱衣室</p> <p>② 芝れんげそう</p> <p>(1) 名称 川口市老人デイサービスセンター芝れんげそう</p> <p>(2) 所在地 川口市大字伊刈20番地(川口市芝福祉センター1階)</p> <p>(3) 構造 鉄筋コンクリート造 3階建</p> <p>(4) 敷地面積 2,298.58㎡</p> <p>(5) 延床面積 1,797.45㎡(全体) 742.14㎡(当該施設部分)</p> <p>(6) 施設内容 定員12人 事務室、相談室、日常動作訓練室、介護者研修室、特別浴室、介助浴室、脱衣室</p> <p>③ 芝南れんげそう</p> <p>(1) 名称 川口市老人デイサービスセンター芝南れんげそう</p> <p>(2) 所在地 川口市芝3丁目17番1号</p> <p>(3) 構造 鉄筋コンクリート造 4階建1階一部</p> <p>(4) 敷地面積 芝南小学校敷地内 10,683.00㎡</p> <p>(5) 延床面積 206.59㎡</p> <p>(6) 施設内容 定員15人 シャワー室、静養室、湯沸室、トイレ、駐車場、事務室、相談室兼医務室、日常動作訓練室兼食堂</p> <p>④ 鳩ヶ谷れんげそう</p> <p>(1) 名称 川口市老人デイサービスセンター鳩ヶ谷れんげそう</p> <p>(2) 所在地 川口市八幡木1丁目19番5号</p> <p>(3) 構造 重量鉄骨造 2階建</p> <p>(4) 敷地面積 944.84㎡</p> <p>(5) 延床面積 737.5㎡(全体) 377.50㎡(当該施設部分)</p> <p>(6) 施設内容 定員12人 事務室、相談室、日常動作訓練室及び食堂、厨房、浴室、脱衣室</p>
所管課	福祉部 長寿支援課

指定管理者候補者選定基本調書

2 募集概要	
募集要旨 〔導入目的〕	多様化する市民ニーズへの柔軟な対応、管理経費の削減、管理運営の効率化等を実現することで、より高品質で市民満足度の高いサービスを提供することを目的とするもの
指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間) 5期目
選定種別	非公募 ※非公募の場合は、下欄に理由を記述すること 老人デイサービスセンターれんげそうについては、支援が特に困難な対象者を受け入れ、福祉事業のセーフティネットの役割を担ってきたが、令和3年度に外郭団体あり方検討委員会において、指定管理のあり方について検討を行うこととされたことにより、民間事業所の充足状況を踏まえ、施設の老朽化により横曽根れんげそうの廃止、他の事業所も民間事業所による提供が十分でない分野でのサービス提供に事業転換を図った。このような状況に柔軟に対応するため、運営主体を変更しないこととするもの。 また、市内のれんげそうを一体的に管理をすることで、効率的な運営管理が期待できること。 以上の理由により非公募とする。
指定管理料	【年額】 73,343,000円～92,139,000円 (参考)前指定期間 91,034,000円～104,573,000円
利用料金	有り
応募団体	団体 (社会福祉法人 川口市社会福祉事業団(非公募))

指定管理者候補者選定基本調書

3 福祉部専門委員会における選定結果 ⇒詳細は資料25ページを参照

第一位指定管理者候補者			
名称	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団		
代表団体			
所在地	川口市赤井1055番地		
代表者	理事長 池田 誠		
主な業種	福祉施設の受託管理業務及び自主経営業務		
法人の目的	川口市が設置した福祉施設の受託管理業務を行うとともに、自ら市民の福祉ニーズに応えるため、福祉施設を設置運営することを目的とする。		
法人の事業	指定管理者として20事業の管理運営を川口市より委託され、併せて障害者相談支援センター及び地域包括支援センターの7事業を受託するとともに、自主経営事業として13事業を運営している。		
役員の状況	理事長1名、常務理事1名、理事8名、評議員11名、監事2名		
構成団体1	/		
所在地			
代表者			
主な業種			
法人の目的			
法人の事業			
役員の状況			
構成団体2			
所在地			
代表者			
主な業種			
法人の目的			
法人の事業			
役員の状況			
指定管理料			
専門委員会における 審査点数		第一次審査 133	第二次審査

指定管理者候補者選定基本調書

【選定理由】

福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会において、現指定管理者である「社会福祉法人川口市社会福祉事業団」から提出された事業計画書等に基づき、施設の運営方針、入所者への適切な対応、施設の効果、管理能力、管理経費の縮減、法人の現状等について、総合的に評価し選考を行った。

選考評価は、川口市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条に基づいた6分野10項目の審査項目について、4名の選考委員が5段階で評価した結果、合計点数は、200点満点中133点であった。

審査項目のうち、「川口市老人デイサービスセンターの運営の理念」の項目について特に高い評価を受け、その他についても高い評価を受けた。

利用者満足度調査の結果についても、「この施設を総合的に評価するとあなたはどの程度満足していますか」という設問で、回答者135人中、75人から満足しているという回答が得られている。

上記の結果を踏まえ、福祉部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会では、「社会福祉法人川口市社会福祉事業団」を当該施設の指定管理者候補者とする。

川口市老人デイサービスセンター 選考評価表

法人名

川口市社会福祉事業団

審査項目	A	B	C	D	合計
1 川口市老人デイサービスセンターの運営方針について					
① 川口市デイサービスセンターの運営の理念	3	5	3	4	15
2 利用者への適切な対応について					
① 利用者への対応について	3	4	3	4	14
② 職員の配置について	3	3	3	4	13
3 施設の効果について					
① 川口市デイサービスセンターの目的を達成するための考え方について	3	3	3	4	13
② 市民に対する関連情報の提供方法について	3	3	3	4	13
4 事業計画に沿った管理を行う人的及び物的な能力について					
① 専門知識や利用者への指導能力の育成について	3	4	3	3	13
② 市民ニーズの把握、苦情等の対応、安全管理、事業運営における改善について	3	4	3	4	14
③ リスク管理について	3	3	3	3	12
5 管理経費の縮減について					
① 運営経費の有効かつ効果的な活用方法について	3	4	3	3	13
6 応募法人の現状等について					
① 法人の運営事業や福祉施設運営の実績及び財務状況等について	3	3	3	4	13
合計	30	36	30	37	133

川口市老人デイサービスセンター指定管理者候補者に関する審査基準について

1 川口市老人デイサービスセンターの運営方針について

- ① 川口市老人デイサービスセンターの運営の理念
 - ・ 川口市老人デイサービスセンターの設置目的を理解し、要援護者の生活の助長、社会的孤立感の解消及びや機能訓練等を図るとともに、その家族の介護負担の軽減を図り、居宅の要援護者の福祉の向上に寄与するための理念、方針や考え方が述べられているか。

2 利用者への適切な対応について

- ① 利用者の対応について
 - ・ 平等公平に施設利用運営が行われるような提案か。
 - ・ 利用者を尊重する姿勢がみられるものとなっているか。
 - ・ 年齢や要支援・要介護状態にとらわれず、高齢者等の利用を幅広く受け入れることができるか。
- ② 職員の配置について
 - ・ 業務を効果的かつ効率的に行うために必要な職員配置がなされているか。
 - ・ 利用者の要支援・要介護状態や利用人数に応じた柔軟かつ適切な職員配置ができるようになっているか。
 - ・ 提案した事業運営を実現するための適切な職員配置がなされているか。

3 施設の効果について

- ① 川口市老人デイサービスセンターの目的を達成するための考え方について
 - ・ 目的を達成するための考え方を述べられているか。
 - ・ 要援護者の生活の助長、社会的孤立感の解消及び機能訓練等を図るとともに、その家族の介護負担の軽減を図り、居宅の要援護者の福祉の向上に寄与し、その成果が望まれるものとなっているか。
- ② 市民に対する関連情報の提供方法について
 - ・ 必要な社会資源（関連機関・団体、情報）を的確に認識しているか。
 - ・ 必要な社会資源（関連機関・団体、情報）の入手法や連携を述べられているか。
 - ・ それらをどのように市民へ提供していくのか具体的に述べられているか。

4 事業計画に沿った管理を行う人的及び物的な能力について

- ① 専門知識や利用者への指導能力の育成について
 - ・ 専門知識の習得や利用者への指導能力について、どのような考えで、向上させていくのか。

- ・ 職員研修などを具体的にどのように実施していくのか。
- ② 市民ニーズの把握、苦情等の対応、安全管理、事業運営における改善について
 - ・ サービスの向上を目指し、内容の見直しなどが行われる具体的な提案があるか。
 - ・ 利用者のニーズをどのように把握していくかが具体的に述べられているか。
 - ・ トラブルや苦情への考え方や対応は適切に示されているか。
 - ・ 安全・衛生・防災・防犯等の施設管理について、適切な対応を図ることができる体制となっているか。
- ③ リスク管理について
 - ・ 施設運営上のリスク管理について市と指定管理者の役割を定め、リスク発現防止チェックシートを作成し、危機管理体制の仕組みが整備されているか。

5 管理経費の縮減について

- ① 運営経費の有効かつ効果的な活用方法について
 - ・ 経費を有効かつ効果的に配分しているか。
 - ・ 修繕費を含め、必要な経費を見積もっているか。
 - ・ 稼働率に見合った収入を計上し、金額に反映しているか。

6 応募法人の現状等について

- ① 法人の運営事業や福祉施設運営の実績及び財務状況等について
 - ・ 類似施設の運営実績はどうか。
 - ・ 外部監査を実施しているか。
 - ・ 法人等の運営が健全に行われているか（決算報告、財産目録、財務分析表等を参照）。

【5段階の評定基準】

非常に優れている（期待以上の効果）	5
優れている（期待以上の活動）	4
適当	3
やや劣っている（効果が薄い）	2
劣っている（具体性が無い）	1

上記の5段階でご評価をお願いいたします。